

IX. 歯科医からの支援

琉球大学医学部歯科口腔外科学講座歯科医師 砂川元
琉球大学医学部歯科口腔外科学講座歯科医師 新垣敬一
沖縄県福祉保健部福祉保健政策課歯科医師 津留文子

1. 在宅日常歯科管理

人工呼吸器をつけたお子さんは、口を開けづらいことが多いため、歯科治療を確実に行うには大変な苦労と困難を伴う場合が少なくありません。そのために日頃から口の中に気を配って、少しでもむし歯や歯肉炎などの歯科疾患を防ぐよう、家族みんなで協力し、歯を守ってあげることが大切です。それは、お子さんがむし歯や歯肉炎などで悩みますと、食事などが楽しくなくなるばかりでなく、体の抵抗力も低下し、風邪など他の病気の原因にもなるからです。そこで家庭でできる口の中の管理について考えてみましょう。

まず、口の中に歯が生えてきたときは、その歯は健康でむし歯のない状態です。しかし、たまたま身体的あるいは精神的障害を持つていますと、保護者の方の注意はその方面に向けられ、口の中のむし歯の進行に気がつくのが遅れがちになります。とくに乳幼児のむし歯は進行が早く、口の中がむし歯だらけとなる多発性のむし歯（ランパント・カリエスと呼ぶ）になります。むし歯はそのごく初期には痛みもほとんどありませんが、進行して歯髄（いわゆる歯の神経）に達し、激痛を発するようになります。さらに進むとランパント・カリエスになり、食事などにも影響を及ぼすようになってきます。特に気管切開をされて人工呼吸器を使用しているお子さんは、言葉が不自由なため、歯の痛みなどの苦痛を表現しづらく、情緒不安定や不眠などで苦しみ、食事も満足に出来なくなることさえあります。そこで、在宅での日常の歯科管理で最も大切なことは、乳幼児の頃から家族の協力による歯みがきやうがいを励行して口の中を清潔に保つこと、さらにむし歯の発生を少しでも抑えるための正しい食生活（間食の制限など）を送ることだと思います。

次にそれぞれのケースについての口腔内ケアの方法を考えてみましょう。

(1) 意識障害のあるお子さんの立場の口腔ケア

意識障害がありますと、唾液の分泌が少なくなるため、自浄作用が低下し、細菌が繁殖し易くなります。これら種々の細菌によってむし歯や歯肉炎、あるいは口内炎などの様々な口腔疾患が引き起こされるようになります。また、寝たきりの状態では、汚れた口腔内の唾液や分泌物が気管に流れ易くなり、肺炎などの原因になる場合が多くなりますし、経口摂取が不可能なため、歯肉の老化や歯周炎になり、歯ぐきから出血し易くなりますので、次の方法で常に口腔内は清潔にしておく必要があります。

【方法】

- ① 体を横に向かせる（まひがある場合はまひ側を上にする）
- ② ビニールシーツにタオルをかけて顔の下に敷く
- ③ 口が開きづらければ、バイトブロックなどの口を開ける器具を用いて十分に口を開ける（バイトブロックがなければ舌圧子や割りばしなどにガーゼを巻きつけて、上下の歯の間に入れて開口させる）
- ④ うがい薬やお湯をつけた巻綿子や市販の綿棒、あるいはうがい薬などで湿らせたガーゼを指に巻きつけて、歯や歯ぐきをよく拭う。
- ⑤ 意識障害があっても、唾液を飲み込むことができる場合で口の中の汚れがひどいときは、吸引しながら水ですすぎ、口の中に水分が残らないようにガーゼで拭き取る。
※意識障害があっても、ケア時は声をかけながら行う。また、口腔内の状態をよく観察しながら行なうことが大切です。

(2) 寝たきりの状態（意識障害・嚥下障害のある）のお子さんの口腔ケア

このようなお子さんで気をつけることは、仰向けのままで歯みがきやうがいなどをしないことです。筋力、体力、気力の衰えている場合には特に気をつけて下さい。それは、仰向けのまでは舌根も落ち込み易く、うがい水などの口に含んだものを、うまく飲んだり、吐き出すことが難しいため、誤って気管や肺に入ってしまい、肺炎などの原因になる可能性が十分にあるからです。また、嘔吐しますと、吐いた物が同様に気道に流れてしまい、誤嚥性肺炎にもなる心配があります。

【方法】

歯みがき（歯みがき剤は使用しない）に、次のガーゼ清拭（歯ブラシを使えない場合）を組み合わせて行う。

- ① 体位を整え、胸元にタオルを当てる。
 - ② 口を開かせる。自分で開けていられない時は、先に述べた開口器具を用いて開かせ、舌圧子やスプーンなどで舌を抑える。
 - ③ 巾着に水をつけて、汚れを拭き取り、口の中をマッサージする。巾着の代わりに、指にガーゼを巻いて直接行っててもよい。
 - ④ 口元をタオルで拭き、必要に応じてくちびるにリップクリームを塗る。
- ※毎回、汚れの程度や出血はないか、舌は汚れていないかなどを、注意して観察しましょう。

(3) 口が開けづらい（開口障害）お子さんの口腔ケア

開口障害がありますと、口からの食事が困難なため、栄養状態が低下したり、水分不足から脱水状態を起こし易くなります。また、唾液の分泌も減少して口の中が乾燥したり、口を閉じているため、口の中で細菌が繁殖し易くなったり、粘稠な分泌物の停滞によりプラーカーが付着し、むし歯や歯肉炎、口内炎や舌苔ができやすくなります。

【方法】

- ① できれば座位にして、顔はややうつむき加減にする。（意識がない場合は、横向きにする）

- ② 開口器などで口を開ける
- ③ 口のすすぎは、吸い込みか口腔洗浄器などで、吸引しながら行う
- ④ 開口器が使用できない場合は、使い捨て手袋をつけ、指にお湯を浸したガーゼを巻いて拭き取る。お湯の代わりに、抗菌作用があるといわれている番茶、緑茶、ウーロン茶などを用いてもよく、市販のうがい薬を使うのもよい
- ⑤ 歯および歯ぐきだけでなく、頬の粘膜までマッサージするように拭き取る
- ⑥ 開口障害があると、食物を咬む時に使う筋肉（咬筋）が萎縮してしまいますので、医師の許可の下に咬筋のマッサージをするのもよい

(4) 経管栄養を受けているお子さんの口腔ケア

経管栄養の場合は、口からの食事が必要でないため、口が汚れず、口腔ケアをしなくてもよいと考えがちですが、そうではありません。食物の残渣（カス）がのこらず、歯や歯ぐきは汚れにくいのに対して、唾液の分泌が減少するために、ネバネバして不快になつたり、自浄作用が十分でなくなり、先に述べましたような様々な口の中の疾患が起きてきます。また、食事の際の食物による歯ぐきへの刺激が少なくなり、歯ぐきの炎症や歯周炎なども生じるので、これらのお子さんにも口腔ケアは重要です。

【方法】

- ① 経管栄養を受けている場合は、嚥下障害があることが多いため、ケア時の姿勢に注意が必要です。自分でケアの可能な場合は、少し前かがみの座位になって、歯みがきをします。もし、座位が困難な場合は横向きにします。
- ② 口腔ケア時、経管栄養チューブが刺激されて吐き気を催すことがありますから、経管注入直後は避けて、いくらか落ち着いた後に、静かにていねいに行うとよいでしょう
- ③ 口腔ケアとともに、経管栄養チューブが抜けていないかチェックすることも大切です。

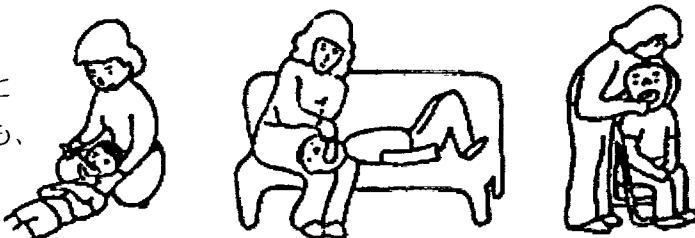
(5) 気管切開はされているが、日常生活に支障のないお子さんの口腔ケア

口腔ケアに関しては、普通に歯ブラシを使った口腔清掃や正しい食生活が大切です。さらに間食は時間を決めて与え、サクサク噛めて、それだけでも歯の清掃に役立つりんご、梨、キュウリなどの繊維性の食物を選びましょう。甘いものをだらだら与えることは最もいけません。また、3～6か月毎の定期検診を必ず受けるように努力しましょう。

みがいてあげる姿勢で大切なことは

- お子さんの口の中がよく見えること
- お子さんの頭をしっかりと固定すること
- お子さんにとってもお母さんにとっても、楽な姿勢であること

(図参照)



2. 歯科受診が気楽に行えるためには

歯科受診時において最も大切なことは、患者さんやその家族と歯科医師があ互いに信頼し合い、患者さんやその家族に歯科治療の必要性を理解させ、診療に対する積極的な協力を引き出すことであると考えます。すなわち患者さんやその家族は、患者さんの苦痛などを正しく訴えて、歯科治療に都合のよい状況を作り出すこと、歯科医師は、歯科治療中や口腔衛生教育を通して、患者の健康を患者さん自身や患者さんの家族の協力などで管理することを理解させることが重要です。そのために、いやがり、泣き暴れているお子さんに対して無理に治療を行わないことを原則にし、信頼関係（ラポール）の形成、予約を午前中などの待たせない時間にしてくれる、簡単な処置から始めて慣れさせる、不必要的不安や恐怖感を与えない、さらに簡単な鎮静療法ができる歯科医を選ぶことだと思います。これらの歯科医院は、歯科医師会や沖縄県福祉保健部などの相談窓口に問い合わせますと教えてくれるものと思います。

また患者さんの家族や付き添いの方には、むし歯や歯肉炎などの口腔疾患を治療することによって、苦痛が除去できるだけではなく、患者自身の健康にとって最も良いことだと教え、さらに歯科治療が痛くなくできるようになったこと、歯科治療後には、「よくできましたね」などの言葉によるご褒美をたくさんあげること、などを考慮して歯科医院を受診させるよう配慮して頂きたいものです。

そしてかかりつけの歯科医院がみつかり、患者さんやその家族と歯科医師が互いに信頼関係を築き、よい歯科治療の環境を作り出すことが、歯科医院を気楽に受診できる一番の近道だと思います。

＜参考図書＞

口腔ケア Q & A 中央法規出版（東京）、1996年発行

＜障害児の治療をする歯科医療機関＞

1 琉球大学付属病院 歯科・口腔外科

西原町上原207 TEL 098-895-3331（代）

診療日 月・火・木の午前

2 沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター

浦添市港川1-36-6 TEL 098-877-1811

診療日 月2回 第1・第3木曜日 午後

要予約

～Q&A～

重度障害児の歯科治療を受けるには

Q：重度障害児歯科治療を受けるにはどうしたらよいのですか？

A：口腔衛生センターに電話で予約をとつてください。

番号は098-877-1811でセンターと言っていただければつながります。

診療日は第1・第3木曜日の午後になりますが、電話予約をする場合はスタッフが診療のため手が離せませんので、その日をはずしたほうがよいでしょう。

その時何かお聞きになりたいことがありましたら、遠慮なくご質問下さい。

～役に立つ情報～

「重度心身障害者歯科治療事業」について

重度児の全身麻酔下での歯科治療は、県が沖縄県歯科医師会に委託して実施されております。

年2回、6月と2月に約1ヶ月間ずつ厚生省の医師等派遣制度（本土の大学病院などのスタッフが派遣される）に基づいて、主として口腔衛生センターで、または一部県立病院において行われています。

予約をして、センターの診療日に検診をしてもらってください。対象となる児の全身的な状況により、また口腔内のむし歯の数等によっても対応が異なり、全身麻酔下の治療でなしに、通常のセンターの治療日で治療可能になる児もあります。

全身麻酔の対象となった場合は、治療実施1ヶ月程前に予備検診があり、ケースにより術前入院にて検査が行われたりします。

処置後もその日1日は状況により入院することがあります。

詳しくはセンターにてお聞き下さい。

また、センターではみがきの指導もおこなっております。

医療・保健から
の支援

在宅訪問診療を行ってくれる歯科医院

上地歯科医院	上地 智博	東風平町宜次706-4	tel 998-2355	fax 998-2327
うね歯科	宇根 良	那覇市上之屋411-7	tel 866-6480	
さわやか歯科クリニック	城間 健	那覇市寄宮173-1	tel 854-8211	fax 834-2891
宮城歯科クリニック	宮城 正照	那覇市国場541	tel 832-0008	fax 854-1800

上記の歯科医院では、身体が不自由で外出が難しい方の自宅に訪問して、歯科治療、歯みがき指導など相談に応じてもらえます。

<メモ>